

消費生活情報誌

本誌に関するお問い合わせは
(075) 256-1110

マイシティライフ210号

平成24年1月1日発行
(年2回発行)

あなたのまちで開講します

出前講座をご利用ください!

消費生活総合センターでは、消費生活専門相談員を派遣し、悪質商法の手口やその対処方法について実際の相談事例を基に、市民の皆様に分かりやすく解説をする「出前講座」を実施しています。町内会などの地域の団体やPTAなどの学習の場として、ぜひご活用ください。



安朱すこやか会（山科区）での出前講座の様子

誰でも申し込めるの？

市内に在住または通勤通学の方で、参加者10人以上の集まりであれば申し込んでいただけます。費用は無料です。

所要時間は？

概ね60分が目安です。

なお、時間や実施日、講座内容などについてはご相談に応じますが、他の用務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

会場は？

お手数ですが、申込者側で京都市内において会場をご用意ください。

○ 申込み・お問い合わせは

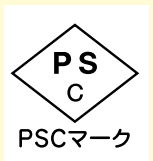


(075) 256-1110

子どものライターでの火遊びを防ぎましょう



子どものライターでの火遊びが原因で火災が発生しています。ライターは子どもの手の届かない所に置き、触らせないようにしましょう。また、平成23年9月27日から、いわゆる使い捨てライターや点火棒については、PSCマークを本体に表示したもののしか、販売ができなくなりました。PSCマークのついたライターには、子どもの力では押せないよう着火スイッチが重くなるなど、チャイルドレジスタント機能（子どもが簡単に操作できないようにする機能）が施されています。



回覧して
ください。

京 都 市